

令和4年度宮崎県・市町村連携推進会議総会  
(会議概要)

◇ 冒頭挨拶

(知事)

本日は大変御多用のところ御出席いただき、感謝申し上げます。

また、皆様には、様々な政策課題において連携いただくとともに、県政に対する深い御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

この会議は1年ぶりの開催であるが、コロナ関連のWeb会議はたびたび開催しており、先日の会議で累計25回になった。Web会議等を使いながら、情報共有、また意思疎通を図ることができるのは大変ありがたいことであるが、会議での意見交換のみならず、いろいろな情報交流ができるというのが対面の良さであると思う。

コロナに関しては、おかげさまで8日連続で前週の同じ曜日を下回り、第7波も何とか下降局面に入りつつあると思うが、大型連休を前にしているため、引き続き警戒しながらしっかり対応していきたい。

明日、全国知事会議でコロナ関連のWeb会議が開催される。先日お話しいただいたワクチンのことも含め、しっかり国への提言を取りまとめて参りたい。

今の全国知事会は、鳥取県の平井会長を中心に「共にたたかう知事会」ということを掲げている。国・県・市町村等、様々な団体が共に力を合わせて闘っていくというコンセプトである。

私は特に全国市長会や全国町村会との連携をこれまで以上に図っていく必要があるのではないかと申し上げている。年末の地財対策にしても税制改正にしても、県と市町村がしっかり足並みをそろえて、強く地方の立場を訴えていかないとけない。

後ほど行う地方行政に関する意見交換については2つのテーマをいただいているが、これもどのように県と市町村で連携を図っていくべきなのかが重要である。

本日は限られた時間ではあるが、県の重要課題等を御説明し、そしていただいたテーマについての意見交換をしっかりと行って参りたい。

◇ 県の重点施策、市町村との連携協力事項説明

(知事)

「県の重点施策、県と市町村との連携協力事項」のうち次の事項を説明。

- ①次期宮崎県総合計画長期ビジョン（素案）について（資料1 1～4頁及び別冊）
- ②今後の文化振興について（資料1 5～6頁）
- ③みやざき農水産業グリーン化推進プランについて（資料1 24～25頁）
- ④新型コロナワクチン追加接種のさらなる促進について（資料1 15～16頁）

〈質疑・意見〉

特になし

◇ 地方行政に関する意見交換  
消防指令業務共同運用に係る取組みについて（市長会提案テーマ）

（市長会会長（都城市長））

今後、人口減少・高齢化等の影響により、様々な分野において行政課題が発生するが、県内市町村の果たす役割はより大きくなる一方で、行財政運営はより厳しくなることが見込まれている。

これらの課題解決には、地域全体で協力し対応する広域連携の観点が大変重要であり、県と市町村との連携が必要であると考えている。

そうした中、広域連携の一つである消防指令業務の共同運用については、各消防長等で組織される宮崎県域消防指令業務共同運用検討委員会でこれまで検討が行われてきており、その中で、消防力強化のためには共同運用に取り組むことが必要だとの結論に至ったところである。全国的に多発する広範囲での大規模災害や、今後高い確率で発生が予想されている南海トラフ地震等による甚大な被害が危惧される中、消防力の向上のため、共同運用に取り組むことは重要であるというふうに考えている。

なお、この共同運用に伴う整備費に対して活用が可能な緊急防災・減災事業債については、令和7年度までに工事を完了させることが要件であるため、速やかに具体的な方向性を決定する必要がある。

各消防本部が置かれた状況はそれぞれ異なり、各自治体における財政的な負担も大きいことから、我々市町村としては県による支援の検討が必要であると考えている。

このようなことから、この共同運用について、県の基本的な考え方、また市町村への支援のあり方について提示いただいた上で意見交換をさせていただきたい。

（知事）

重要なテーマを提案いただき感謝申し上げます。

災害対応力の強化が求められている中、また、過疎化・少子化が進む中、この業務を効率的に、持続可能なものとして取り組む上で、非常に重要な共同化の取り組みだというふうに考える。

それを後押しする意味で、県では調査事業などを行い市町村における共同化に向けた議論というものを後押ししてきた。

財政制度が活用できるかどうかという面からも、スピード感を持った議論が必要であるとのことなので、県としても今後とも協議を後押しするような方策をしっかりと打っていきたい。

様々な課題はあろうかと思うが、目指す方向としては思いを一つにして進んでいくべきであるため、県としてもその後押しをして参りたい。

(市長会会長 (都城市長))

県にはこれまでも議論を後押ししていただいているが、財政面も含めた後押しをお願いしたいと考えている。

この共同運用に関しては、消防長の組織する委員会で議論をしてきたが、消防長だけでは議論が進まないという側面があるため、先般、各自治体の企画・財政部門を含めて議論すべきだということを申し上げた。これにより、深い議論ができるような状況にはなってきたところ。そういった中で、県の関わりというのは各自治体の大きな関心事である。

また、今回のこの事業のポイントの一つは、宮崎市の消防局の整備と密接にリンクしているというところであり、それぞれの自治体で異なる事情もある。

ぜひそのあたりも配慮いただき、早急に議論を進め、より良い方向に持って行っていただけるとありがたいし、私も努力していきたい。

(えびの市長)

私たちが県に一番聞きたいのは、整備費の支援があるのかどうかということ。できれば知事には、財政支援もしっかりやっていくというお返事をいただければと思っているが、方向性はどこかのタイミングで示していただけるのか。

(知事)

財政支援を否定しているということではないが、それありきの話ではないということが重要である。

消防業務全体について県内で統一化を図るかかどうかという議論がある中で、そこまではなかなか難しいが、通信業務に関しては共同運用を行うことで効率化が図れるのではないかとというのが、これまで議論してきた内容だと思う。

現在、全国で26団体が共同運用を実施しているが、その26団体全てに都道府県が財政支援をしているかというところではない。

今は財政支援のことを申し上げられる段階ではないため、今後の議論の進展を見極め、県としての役割をしっかりと考えていきたい。

(西都市長)

この消防指令業務については、県がリーダーシップを発揮していただき、各市町村をまとめていただきたい。また、併せて予算的なものも支援していただきたい。

そうしないとなかなかまとまらないため、よろしく願います。

(新富町長)

大きなインシャルコストをかけて庁舎を作り、県に補助をしていただくというのは

なかなか厳しいと思うが、例えば防災庁舎の中にこのセンターを作るという方法は取れないのか。緊防債があるからといって大きなイニシャルコストをかけるというのは、なかなか難しい判断になると思う。

また、ソフト面では、例えば佐賀県が行っているような、緊急搬送ができる病院を一覧的に目視化し、どこの病院が受け入れ可能かわかるようなものもある。今後、ICT・DXが進んでいく中では、どのような施設整備が適切なのかという検討が必要であるため、そこをしっかりと県にハンドリングしていただくとありがたい。

(危機管理統括監)

防災庁舎については、スペース的にそのような余力はないところである。

(宮崎市長)

ちょうど本市において消防庁舎の建て替えがあるため、そこに指令センターを設置することで、共同運用が実現できるんじゃないかということである。県全域の災害対応力を上げる、また、通信指令業務を効率化するというところで、非常に良いタイミングではないかと考えている。

参加する市町村と参加しない市町村があり、穴が出てきてしまうと、メリットも失われてしまうのではないかと考えているため、認識を一つにして進めていきたい。

市町村の中からは、設備が新しく高規格となることで、負担も増えるのではないかとこの財政負担への不安の声があがっている。金額については消防局の方で試算している段階であるが、こうした不安が払拭できるように本市としても努力して参りたい。

また、財政支援ありきではないが、ぜひ、県においても状況を見ながら可能な範囲で支援・後押しをお願いしたい。

(高千穂町長)

ぜひ共同運用に向かって進んでいきたいと考えているが、消防長会の中で最も話題に上るのは、各消防本部で考え方が違うというところであり、共同運用に加わるかどうかについては、将来的な財政負担が一番の判断材料になっている。

宮崎市消防局において指令業務を共同運用するにあたっては、その建屋の規模感などはどれだけの消防本部が加入するかによって変わってくるし、消防本部としては共同運用を進めたくても、市町村の財政担当などからメリットがあるのかということ必ず聞かれる。その時に一番重要になるのは、緊防債を活用して、交付税措置があって、残りの30%のうち県がどれだけ支援してくれるのかということ。

共同運用に加わるか加わらないかの大きな判断材料であるため、早期に県の方から具体的な支援の方向性を示していただきたいと考えている。

(危機管理統括監)

財政支援というのも支援の在り方としての選択肢の一つかもしれないので、どのような支援ができるのか考えて参りたい。

(串間市長)

串間市は消防署の高台移転を考えているが、共同運用ということになると市民に説明する必要がある。少し時間をいただいて議論すべきじゃないかと思っているので、その点よろしくお願ひしたい。

(日隈副知事)

全体の事業規模が固まっていく中で県の支援のあり方を平行して検討していくことになると思うので、今後、そういう意味でも連携・協議をお願ひしたい。

◇ 地方行政に関する意見交換

自治体DX推進に係る支援について（町村会提案テーマ）

(町村会会長（日之影町長）)

国は自治体DX推進計画を策定して、住民に身近な行政を担う市町村のデジタル化を進めていくという方針だが、町村ごとに進み具合に差がある。

マイナンバーカードの普及促進については、各市町村かなり進んできていると思うが、行政手続きのオンライン化（2020年度末）、標準化・共通化への移行（2025年度末）等、デジタル化の取組事項についてはそれぞれ目標時期が掲げられている。

その中で、国が主導的な役割を果たしながら、自治体全体として足並みをそろえて取り組んでいく必要があるとされているが、小規模町村においては、人材や財源の面で不安がある。町村会としても、DXを進めなければいけないが、実際の進め方や各自治体の足並みを揃えられるのかが心配である。

そのため、県や先行している市等から御指導いただければ、町村としてもありがたいところである。

(知事)

これも極めて重要なテーマをいただき感謝申し上げます。

DXに関しては、我が国全体としてデジタル化の遅れが叫ばれる中で、国としてもデジタル庁を設置して様々な取組を進め、県・市町村としてもそれぞれの立場で進めていく必要があるが、デジタル関連の人材は、国全体としても、県としても十分に確保できている状況ではないというのが実情である。

デジタル人材においては、まず国全体として育成し、必要な分野へ分配していくという方法が、現在進行形で進められているところだと思う。

その中で、デジタル化を進める上でも一つのベースとなるマイナンバーカードにつ

いては、都城市を先頭に、市町村に大変御尽力いただいた結果、本県は人口比では全国トップの普及率である。それをいかに有効に活用していくのかということが重要だが、今、自治体が直面しているのは自治体の情報システム標準化であり、これは一大プロジェクトになる。

引き続き国の方針も踏まえて、県と市町村で連携していくことが必要。その中で、県も十分ではないが、市町村のデジタル人材の確保を支援していこうということで事業化を行ったところ。

I C T関連企業へ委託することになるが、受託者の方で人材を確保し、市町村の要望に応じて人材を派遣するといったことを予定している。

大変重要な課題であるため、県と市町村が一体となって進めていきたい。

(総合政策部長)

国の計画は、子育て等の様々な手続きをオンラインで、ワンストップでできる仕組みづくりに加え、生活の利便性を高める環境やシステムを構築し、暮らしそのものをデジタルによって変えていこうという方針である。

当然自治体についても、デジタル化に対応していくという方針であり、自治体D X推進計画では、大きく二つのポイントが挙げられている。

一つ目は、行政手続きのオンライン化である。

マイナンバーカードを使って、子育て・介護・災害時の被災者支援など31の手続きをオンラインでできるようにするということだが、これは今年度中にとということなのでなかなか大変である。

二つ目は、情報システムの標準化・共通化である。

暮らし全体のデジタル化を進めていくため、住民基本台帳や税関係など17の業務について、2025年度を目標に標準化することとなっている。

課題として、やはり一番は人材である。専門人材をどのように確保していくのかというところ。特に地方では人材の確保が難しいため、県では、今年度新規事業として自治体D Xサポート事業を立ち上げた。それぞれの市町村の状況に合わせて、外部人材を確保して派遣する。あるいは県職員も同行し、相談に応じる体制をとりたいと考えている。

基本的にはI T系の事業者を募集して、各市町村の要望に応じて必要な人材を派遣できるような形を作りたいと考えているが、その前段として、これからどういったことが必要なのかという部分について、県にデジタル推進課を設置したため、そちらで相談を受け付けたい。

事業者の決定を5月いっぱいまで完了し、派遣やアドバイス業務を6月頃から開始できればと考えている。相談事があれば積極的に活用いただきたい。

(町村会会長 (日之影町長))

早速このような形で予算化していただき、6月頃から動かしていくということは大変ありがたい。

小さな町村において不安感があってはいけないため、相談しながら進めていくことができればありがたい。

(延岡市長)

行政手続きのオンライン化とは少し違う話になるが、可能であれば県と市町村で一緒にできないかと考えているものがある。それは交通のDXである。

実はバスは乗る人がいないから厳しいと言うことではない。地域で懇談会をやると必ず1番目に出てくるのが、交通を何とかしてほしいといった声である。実際路線バスを見ると、本当に必要なコースを本当に必要な時間でバスが走っておらず、明らかに需要と供給のミスマッチが起こっている。

延岡市は、国のデジタル田園都市交付金の採択を受け、北浦町300人程の行動データを独自で2、3か月取り、その行動データの分析結果から、市民のニーズに合ったものに見直していくことができるのではないかと考えている。

北浦町をモデルにこのバス交通DXを進め、市内全体に広げていきたいと考えているが、これを県下全域で取り組むことで宮崎交通の地域間幹線等との接続を考えるきっかけとなればと思う。

また、この行動データを活用すれば避難所整備等の防災対策へも利用できる。特に海岸線に面した宮崎県にとっては非常に重要なことなので、ぜひ県下で進めていけたらと考えている。

そういった形で個別具体的に事業を実施していくことで、地域のDX人材も育っていくのではないだろうか。DXは、行政手続きだけでなく市民生活に直結するものに関連付けて取り組むことで、県全体の意識も高まってくると思う。

北浦町で実施するデータは、宮崎交通へ無料で提供させていただこうと考えている。地域間幹線のダイヤ改正等に利用いただければと思うが、このようなことが県下に広がれば交通問題の解決に向けて大きく前進すると思うので、御検討いただきたい。

(知事)

具体的な提案に感謝申し上げます。

ぜひ、延岡市でモデル事例、成功事例を作ってください、それを横展開していくことができれば効果が期待できるのではないかと思います。これからもリードしていただきたい。

(都城市長)

デジタル庁創設時のワーキンググループや国のデジタル社会構想会議に参加してきたが、地方にデジタル人材がいないということをずっと言い続けてきた。

その中で、国で人材をプールして、各ブロックに振り分けがでないかという話もかなりしたが、現実的にはなかなか難しい。国全体のデジタル人材が他国と比べると圧倒的に少なく、海外からデジタル人材を連れてくるべきだという議論がされるほど、日本にはデジタル人材がいない。

では、地方でどうするかという議論だが、県が創設されたアドバイザー事業は大変ありがたい。

一方、総務省では自治体のデジタル化支援を行う地域情報化アドバイザーという制度を作られている。本市の職員1名もアドバイザーに登録されており、全国に出張してアドバイスをを行っている。もし、県内でもそういった要望があれば、その職員が出向いて何らかのアドバイスができるのではないかと考えている。

国の会議の場では、特に小規模自治体の人材不足が顕著であるため、随時自治体の声を聞いていただきながら、状況に応じて支援やフレキシブルな判断をしてほしいと訴えてきたが、これについては引き続き声を上げていきたい。

自治体の情報システムの標準化・共通化についても非常に重要な課題である。基幹系17業務に加え3業務が追加された20業務を標準化していくということだが、この議論の発端は我々自治体にとって特に財政的なメリットがあるという点である。

例えば福祉関係のシステムだが、各自治体でバラバラで、一旦ベンダーが入ると、ほぼずっとその自治体は同じベンダーを利用するが、毎年福祉の法律が変わるたびに各自治体がお金をかけてシステム改修を行っている。このような無駄を無くすことは、長い目で見ると自治体の負担軽減につながり、それが結果として市民・国民の利益につながるということで議論がスタートしている。

一方で、スケジュールが決まっている中でどう進めていくのかというところについては、県において課が新設されたため、県の方で全体を把握し、26自治体の温度差や浸透度の差などの調整をしていただけると、結果として全体の平準化が進み、県全体のデジタル化が進むのではないかと思う。

(知事)

地方を代表して国の議論に参画いただき大変心強く思う。

そういった情報や人材等、県全体としては限られているため、いかに連携して、うまく効果を展開していくかというのは大変重要である。ぜひ、県のデジタル推進課とも連携させていただければと思う。

(綾町長)

マイナンバーカードの普及率が一番低いのが綾町である。町民の方には普及を促し



ているが、綾町はコンパクトな街であるため、コンビニに行くよりも役場に行った方が近いというような状況もあり、なかなか必要性が伝わっていない。ただし、そういった中でも将来的にはデジタル化・DXというのを進めていく必要がある。

我々の仕事を見たときに、これからデジタル化できるところはたくさんあるのではないかと感じている。例えば電子入札を導入するとか、事務処理についても定型化しているものなどについて、デジタル化を進めていく必要がある。

その際に、小さい自治体では何をデジタル化できるかということに気付きづらいため、例えば先駆けて進められている自治体や県から事例を共有いただきたい。自身の自治体でも取り組めるような事案がかなりあるかと思うので、ぜひともよろしく願います。

(五ヶ瀬町長)

DXについては脱ハンコや電子決裁など、大きなものから小さいものまであるだろうが、システム設計の取っかかりがわからないというのが実情。

取っかかりができれば、システムエンジニア等も任期付職員制度等を使って外部の企業から呼ぶことはできるだろうが、その取っかかりを見つけることが難しいため、まずは県の研修等に参加させていただき、先ほど池田市長からお話のあったアドバイザーの方に話を聞くことなどが重要。

まずシステム設計を進めるための方策を知ることが小さな自治体には特に必要かと思っているため、その点についてのアドバイスを県にお願いしたい。

(総合政策部長)

先ほど申し上げた県の支援事業は、システムの共通化・標準化だけというようなものではない。もっとベーシックなところから、各市町村で困り事があれば柔軟に対応していきたいと思っている。

例えば、行政職員でなければ感覚的にわからないというようなものもあるため、そのような部分はデジタル推進課の職員も一緒に考えていきたい。全体的にフォローしていきたいと考えており、特にこういう相談は駄目だというような制限はないため、ぜひ気軽に御利用いただきたい。

(日隈副知事)

県職員でも専門的な知識のある職員は多くないため、県の方でもデジタル戦略アドバイザーを昨年度から外部登用している。

(総合政策部長)

アドバイザーをお願いしているのは、比較的、行政のことをよくわかっていただけの方で、デジタル化をどう進めるかという専門的な知識をお持ちの方である。

他部局の業務については、我々がデジタル化できるのではないかと思っても、なかなか業務的に難しいとか、そこまで余力がないとか、初歩的な問題も起こってくる。そういう声も踏まえつつ、少し長い目を見たときにこういうことが必要ではないかという専門の方の助言があることで、少し考えてみようかという動きも出てくるため、意識付けとして非常に重要である。

実際に動き出すと、専門的な見地からのアドバイスというのが当然必要になるし、どういった事業者が必要かというようなことも含めて考えていただけるため、市町村に対してもそのような専門家を派遣できるようにしたいと考えている。

(デジタル推進課長)

GW明けに各市町村を訪問し、システム担当だけでなく、政策を担う担当の方とも意見交換をし、どのような困り事があるかなどを聞かせていただきながら一緒にデジタル化を進めていければと考えている。

(日隈副知事)

業務の標準化・共通化等を進めるには、行政関係の情報処理等をしている方など、行政分野もある程度わかるような人材が必要だと思うので、もし各自自治体で登用等の考えがある場合は、県の方に御相談いただければ一緒に考えていきたい。

#### ◇ その他

(都城市長)

一点、御礼を申し上げたい。

市町村と県の連携というところで申し上げると、昨年度からコロナによる飲食店等への営業時間短縮要請に関する協力金の取り扱いについて、議論をしていただいたところである。

その結果、市町村の考えを十分に配慮いただいた形での結論を出していただいたと考えており、大変ありがたく思っている。

もし、またこの協力金が発生する事態が起こった場合には、今回合意させていただいた形で進めることによって、さらなる連携体制で取り組むことができると考えているので、この場を借りて御礼を申し上げたい。

#### ◇ 総括挨拶

(知事)

限られたテーマ・時間であるため、全員から発言いただくこともできなかったが、その中でも様々な御意見・御提言をいただいたことに感謝申し上げます。

池田市長が最後に発言されたように、コロナに対する県と市町村の連携の仕組みについては、Web会議の中でいろいろな御意見をいただきながら一つの整備ができた

ということで、大変ありがたく思っている。

本日の消防指令業務やD Xの問題も県と市町村の連携が重要である。それ以外の政策課題についても、いろんな場を通じて、しっかりと力を合わせて進めていくことができると考えている。

これからもW e bを併用しながら、様々な課題について県と市町村の連携を深めてまいりたい。